

“ゆるふわ”保護制度と生活のなかの遺跡

“YURU-FUWA(LOOSE AND FLUFFY)” PROTECTION SYSTEM OF CULTURAL PROPERTIES AND HISTORIC SITES IN LIFE

菊地 晓 (京都大学人文科学研究所)

KIKUCHI AKIRA (INSTITUTE FOR RESEARCH IN HUMANITIES, KYOTO UNIVERSITY)

生活のなかの史跡 / HISTORIC SITE IN EVERYDAY LIFE
伝説 / LEGEND 偽史 / PSEUDO HISTORY
こども風土記 / CHILDREN'S GEOGRAPHY

文化財保護の対象とされる遺跡は、保護に値するだけの歴史的価値を有するが故に保護の対象となる。たとえば、古墳が保護されるのは、それが作られた古墳時代の社会なり文化なりを知る上で貴重な資料となるからだ。こうした価値判断は、文化財保護という制度において、全く正しい。にもかかわらず、それは不可避的に「残余」もしくは「外部」を発生させる。遺跡は、その歴史的価値とされる時代——遺跡がまだ「遺跡」ではなく実際に運用されていた時代——以降も存続し、それゆえに遺跡たり得たわけで、じつのところ、「歴史的価値とされる時代」以外のほうが、むしろ長期にわたっていたりもする。であるならば、遺跡という事象の包括的な理解のためには、この「残余」なり「外部」なりをきちんと捉えることが、きわめて重要な課題となるわけだ¹⁾。

今回の研究会「遺跡のなかの民俗学」が以上のような問題意識に基づいて企画されたことは、恵谷浩子による趣旨説明の通りである。なぜ「民俗学」なのかを補足しておくと、民俗学がその初発から、遺跡の「外部」に関心を抱いてきた分野であるからだ²⁾。「伝説」研究がそれにあたる³⁾。昔話が、対象がなく、話者が内容に責任を負わない口承文芸ジャンルであるのに対し、伝説は、石や塚といった固有の対象物を有し、話者が「信すべきもの」として語るものである。語りの内容そのものは歴史的事実ではないが、そのような語りが対象物に固着したことには何らかの歴史的事情があり、そのプロセスを類型的に把握することから、その歴史的事情を解明することができると民俗学者たち

は考えた。柳田國男の初期三部作の一つ『石神問答』(1910)から始まる伝説研究は、そのようなビジョンに根差した探求であり、その結果、遺跡をめぐるさまざまな伝説が採集分析されてきたことは、角南聰一郎や山川志典の報告にも示された通りである。

こうした遺跡をめぐる「外部」は、従来なら文化財保護制度の「外部」に留め置かれていた。個々の文化財の価値が、美術史学、建築史学、考古学、歴史学、等々、それぞれに対応する学問分野によって明確に評価され、それに即した施策によって厳格な保護が図られてきたからだ。“キッチリ・カッチリ”した保護制度と呼んでおこう。

こうした保護制度が相応の実績を上げてきたことは当然だが、その一方、保護対象の多様化・複合化といった状況に、十分に対応できないケースも次第に増えていった。こうしたケースに対応すべく、多様な文化財を、柔軟にして包括的に取り扱う制度的枠組みが希求されることとなる。有形文化財登録制度(平成8年(1996))、文化的景観(平成16年(2004))、「日本遺産」(平成27年(2015))など、さまざまな施策が新設され、文化財保護法改正(平成30年(2018))がその総仕上げとなった(岩崎 2019、菊地 2019)。従来の“キッチリ・カッチリ”に対して柔軟性を増した仕組みであり、“ゆるふわ”保護制度と呼んでおこう。

とりわけ、日本遺産は、「地域の歴史的魅力や特色」を「ストーリー」として把握するものであり、従来なら保護の枠組みで取り上げにくかった伝説のような文化遺産とも相性が良い(なにせ、もとから「ス

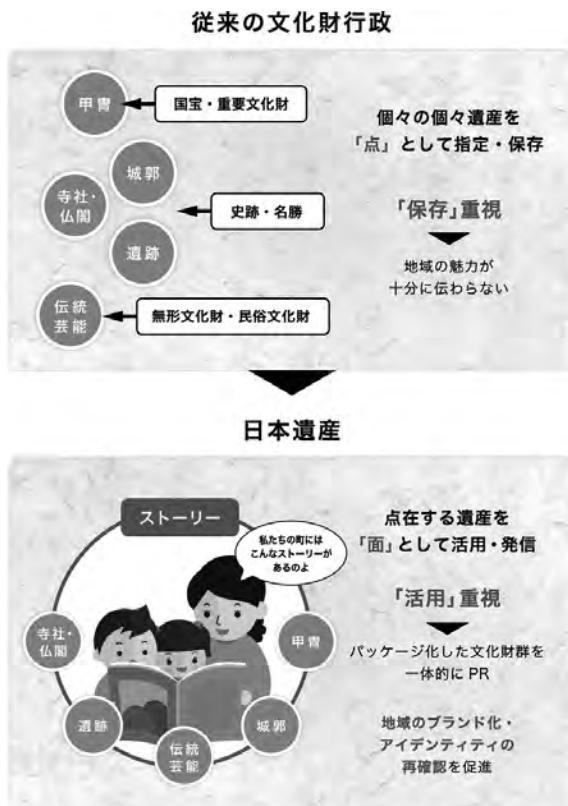


図1 「日本遺産」概要（「日本遺産」ポータルサイトより）

トーリー」だ)。こうして、多様な文化財への柔軟な対応をめざした“ゆるふわ”保護制度が、伝説のような捉えどころのない文化遺産をもカバーする道を開いたのだ。

ただ、こうした伝説の門戸開放が、「偽史」を抱え込んでしまうリスクにも注意しないわけにはいかない。近年、いわゆる「偽史」をめぐる再検討が盛んに行われ（小澤編 2017、『ユリイカ』2020）、なかでも、近世中期に作成された大量の偽文書「椿井文書」が、後世の史料批判をかいくぐり、「正しい史料」として市町村史に収録されていたことが広く知られるようになった（馬部 2020a）。

さらに困ったことに、偽史はモニュメント化することである。大阪府枚方市にある「アテルイの首塚」は、平安時代、征夷大将軍・坂上田村麻呂に討伐された蝦夷の首魁アテルイの首塚であることを謳っているが、史料的根拠もないままに1970年代に形成されたものであることが論証されている（馬部 2019）。にもかかわらず、この論証に対する批判が、これまた史料的根拠もないまま未だに繰り返されているという（馬部 2020b）。トンデモ偽史の強靭さに恐れ入るばかりだ。

結局のところ、伝説は伝説として、文献史学的事実や考古学的事実と混同することなく、その史料の性質に従い、節度ある施策を実施することが肝要となる。遺産の「残余」なり「外部」なりに対しても、本筋の「歴史的価値」と同様、史料の性質に即して適切に扱っていかなければならないわけだ。“キッチリ・カッカリ”だろうが“ゆるふわ”だろうが、そこでブレてはならない。その上で、遺跡の「学術的な価値」と「地域にとっての価値」の距離を縮めることが、長期的には遺跡の保全環境に資することになるという伊藤文彦の提言は貴重である。逆にいえば、「学術的な価値」ばかりを喧伝し、「地域にとっての価値」を等閑視するなら、長い目で見て保全にむけた環境を掘り崩すリスクもあるということだ。

ここで、「学術的な価値」と「地域にとっての価値」の間を埋めるアプローチのひとつとして、児童作文を取り上げてみたい。近代日本の学校制度は、すでに150年あまりの歴史を有し、そこに集められた情報と社会関係資本の蓄積は膨大なものがある。なかでも、児童作文は、地域を児童の眼を通して捉えた格好の素材であり、丁寧に読み解けば、「地域にとっての価値」を浮かび上がらせる有力な資料となる。

その一例、京都市立北白川小学校編『北白川こども風土記』（1959）（図2）は、児童たちが地域の史跡を訪れ、古老や識者の話を聞いて、地道に調べ上げた課外学習の成果をまとめた地誌であり、興味深いエピソードが無数に記されている（菊地・佐藤編 2020）。たとえば、天皇陵の説明。

農学部付近にある後二条天皇のごりょうの辻を、昔は「福塚」と呼んでいたので、その辻の地名も同じように福塚というようになって、今でも、土地の年寄りの人々の中には、福塚とよんでいる人もいるそうだ。[中略] そのころには、まだだれも後二条天皇のごりょうだということは知らないで、ただ福塚といって神様がいるのだと思っていたのだが、明治二十二年に、国でくわしく調べた結果、今まで福塚とよばれていた所が、九十四代目の後二条天皇のお墓だということがわかったわ

けだ。(河野春樹「古い地名は生きている」、京都市立北白川小学校編 1959、pp.283-284)

後二条天皇陵が、明治以前はそれとして知られていなかったという指摘である。明治政府は、近代国家としての体面を整えるべく「万世一系」を強力に構築し、その過程において、こうした天皇陵の「発見」は各地で繰り返されたわけだが(高木 2010)、福塚=後二条天皇陵もその一例といえる。

その一方、村人に「秘匿」された陵墓があったことも記されている。

【村内にある】賀茂社が昔から桓武天皇のごりょうだという伝説があったのを、村人たちが信用していたらしい。[中略] それで、そういうことが政府に知れると、もちろん調べられることになり、



図2 『北白川こども風土記』(1959) 書影



図3 北白川小倉町遺跡の想像図(児童による版画)
(『北白川こども風土記』所収)

もしそこが天皇のごりょうだと定められるようなことになると、ごりょうを広めるため四方の田畠や家などがとりのぞかれ、生活にこまることになるから、そこで村人たちが相談したけっか、とうとう賀茂社を天神さんにうつしてしまったそうだ。そして鳥居などはつぶして、御殿橋のあたりの石がきや小さな石橋につかったり、五輪のとうを地中にうめてしまって、そこが、ごりょうのあとでないことをしめすためにいろいろくろうしたそうだ。(山根祥司「知られていない遺跡や史跡」、京都市立北白川小学校編 1959、p.53)

北白川に「桓武天皇のごりょう」があるという歴史意識を共有する村民たちが、生活の場を保持すべく、相談ってその遺跡を処置し、公式認定を免れようとしたというのだ。“迷惑施設としての陵墓”と呼ぶべきか。陵墓が密集する京都市郊外ならではのレアケースかもしれないが、天皇陵に対する歴史意識の形成を考える上で興味深い。管見では、こうした事例の記録は他なく、“大人の事情”を忖度するところのない子供ならではの筆致が書き残した貴重な資料だろう。

じっさい、陵墓の半分以上、皇族墓まで含めると膨大な数の墓が京都市とその近郊に所在し、それらは生活の場と隣接している。ある皇族墓の近所にお住まいの方から、こどもの頃はお墓の松の木に登って遊んでいた、というお話をうかがった。顔をしかめる向きもあるかもしれないが、生活のなかの遺跡とは、こういった存在でもあるのだろう(図5)。



図4 京都大学陳列館前に移築された北白川廃寺の瓦基壇を見学する児童たち
(京都市教育委員会 1959「郷土学習のしかた」より)

生活のなかの遺跡をもう一つ紹介しておくと、末永雅雄編『アサヒ写真ブック17 空からみた古墳』(1955)の表紙に掲載された金山古墳(大阪府河南町)の印象は強烈だ(図6)。双円墳が耕地として美しく活用され、中央部には家屋が設けられている。「生活のなかの遺跡」を通り越して「遺跡のなかの生活」と呼んだほうが良いかも知れない。発掘調査を担当した小林行雄の報告にその事情が記されている。

ところが昭和二一年夏、米田岩太郎氏【古墳所在地所有者の一族】が帰村して両丘中間の鞍部に、少しく北丘を削つて住宅を建築し、今まで草山になつていた丘上を開墾して農園に使用することになつたのである。かくて米田氏は、七月下旬にいたり住居が完成したので、その周間に溝を掘ろうとした。この時はからず、新築の家屋の西北隅にあたる北丘の側土面に露出していた巨石の下方に、空洞のあることに気付き、好奇心からこれを掘りひろげて羨道の入り口を掘り当て、ついに石室内部に入つたのである(大阪府教育委員会編1953、p.3)。

表紙写真の姿は戦後の食糧難における農園と住宅の新設によるものであり、それが石室発見にもつながっていたわけだ。その後、金山古墳は平成3年(1991)に国の史跡となり、平成7年(1995)に史跡公園とし



図5 墳丘の通り抜けを禁止する掲示のある鍋塚古墳
(大阪府藤井寺市、筆者撮影)

て整備、現在は青草繁れる相貌を見せている(図7)。これはこれで遺跡修復の王道には違いないのだが、一方で「農園時代」の金山古墳の魅力も捨てがたく、パネル掲示ぐらいはあっても良いのでは、と思わないでもない。

遺跡の「歴史的価値」以外の「残余」や「外部」の魅力は、まだまだあるのだろう。こうした魅力を再発見していくことが、生活のなかの遺跡を見つめ直すことにつながり、ひいては、地域における遺跡の保全環境を整える役割をも果たすに相違ない。そして願わくは、「ゆるふわ」保護制度が、そのような「生活のなかの遺跡」を支える柔軟で使い勝手の良い仕組みとなつて欲しい。

【註】

1) ランドスケープ研究の石川初(2018)は、群馬県の浅間山古墳などの古墳が、農耕という生業に必要な最低限の改変のみに止められたことで、結果的に文化財保護法なき千年以上にわたる時代を生き残ってきたことを指摘する。また、考古学の松田陽(2017)は、東京都世田谷区の野毛大塚古墳の、塚にまつわる信仰／タブー意識が古墳の存続に与えた複雑な歴史をひもとき、遺跡の「バイオグラフィー」の重要性を訴えている。



図6 金山古墳(大阪府河南町)
(末永雅雄編『アサヒ写真ブック17空からみた古墳』表紙)



図7 現在の金山古墳(筆者撮影)

2) なお、筆者は、民俗文化財保護の制度史（菊地 1999、2001）、棚田の文化的景観保護（同2007、2010）、ユネスコ無形文化遺産登録（同2012、2020）、民家研究（瀧青会 2012）、東日本大震災被災地の文化財被災状況調査（菊地 2013）など、民俗文化財の研究に関わってきた者であり、考古学研究については関心こそあれ（菊地 2016）、門外漢である。

3) 一般的には「伝説」と「伝承」の語がほぼ同義で使われることは多いが、民俗学プロパーでは、口伝えのイイツタエとともに行為として継承されるシキタリをも含めて「伝承」と呼ぶ。本シンポジウムの中心は「伝承」全般ではなく、そのなかの「伝説」が中心だったと理解している。

【参考文献】

- 石川初 2018 「農耕の解像度」『思想としてのランドスケープ 地上学への誘い：歩くこと、見つけること、育てること』 LIXIL 出版
- 岩崎奈緒子 2019 「歴史と文化の危機：文化財保護法の「改正」」『歴史学研究』 981
- 大阪府教育委員会編・発行 1953 『大阪府文化財報告書 第二輯 金山古墳より大藪古墳の調査』
- 小澤実編 2017 『近代日本の偽史言説：歴史語りのインテレクチュアル・ヒストリー』 勉誠出版
- 菊地暁 1999 「民俗文化財の誕生：祝宮静と1975年文化財保護法改正をめぐって」『歴史学研究』 726
- 菊地暁 2001 『柳田国男と民俗学の近代：奥能登のアエノコトの二十世紀』 吉川弘文館
- 菊地暁 2007 「コスメティック・アグリカルチュラリズム：石川県輪島市「白米の千枚田」の場合」『ふるさと資源化と民俗学』 吉川弘文館
- 菊地暁 2010 「棚田のこと、アエノコトのこと：石川県輪島市「白米の千枚田」から」『文化的景観研究集会（第2回）報告書 生きたものとしての文化的景観：変化のシステムをいかに読むか』 奈良文化財研究所
- 菊地暁 2013 「ユネスコ無形文化遺産になるということ：奥能登のアエノコトの二一世紀」『世界遺産時代の民俗学』 風響社
- 菊地暁 2014 「多賀城鹿蹄「被災」始末：多賀城市八幡地区の来歴をふまえて」『無形民俗文化財が被災するということ：東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』 新泉社
- 菊地暁 2016 「民俗学者・水野清一：あるいは「新しい歴史学」としての民俗学と考古学」『帝国を調べる：植民地フィールドワークの科学史』 勤草書房
- 菊地暁 2019 「文化資源：デジタルになること／オープンであること」『日本民俗学』 300
- Kikuchi Akira 2020 "What Does it Mean to Become UNESCO Intangible Cultural Heritage? The Case of *aenokoto*" in Aike P. Rots (Editor), Mark Teeuwen (Editor) *Sacred Heritage in Japan*, Routledge
- 菊地暁・佐藤守弘編 2020 『学校で地域を紡ぐ：『北白川こども風土記』から』 小さ子社
- 京都市立北白川小学校編 1959 『北白川こども風土記』 山口書店
- 末永雅雄編 1955 『アサヒ写真ブック17 空からみた古墳』 朝日新聞社
- 高木博志 2010 『陵墓と文化財の近代』 山川出版社
- 松田陽 2017 「古墳と地域社会のつながりの近現代史」『遺跡学研究』 14
- 馬部隆弘 2019 「蝦夷の首長アテルイと枚方市」『由緒・偽文書と地域社会』 勉誠出版（初出2006）
- 馬部隆弘 2020a 『椿井文書：日本最大級の偽文書』 中公新書
- 馬部隆弘 2020b 「アテルイの「首塚」と牧野阪古墳」『志学大考古学』 20
- 柳田國男 1910 『石神問答』 聚精堂
- 『ユリイカ』 2020 「特集：偽書の世界」『ユリイカ』 2020年12月号
- 瀧青会 2012 『今和次郎「日本の民家」再訪』 平凡社